

平成30年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その2)

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
1	数量書	末尾	本工事費内訳書	代価表がございませんので、開示願います。	公表していません。 環境省除染特別地域における除染等工事暫定積算基準を確認してください。
2	入札説明書	1	3 工事概要 (6) 入札保証金	入札保証条件に、保証期間の記載がございません。保証期間の明示をお願い致します。	保証期間は開札日から1ヶ月程度としてください。
3	入札説明書	1	3 (6)	入札保証保険証券の保証期間をご教示願います。	保証期間は開札日から1ヶ月程度としてください。
4	入札説明書	3	4 (6)	特定建設工事共同企業体を結成して参加申請する場合、構成員ごとに監理技術者または主任技術者をそれぞれ配置するのでしょうか。その場合、様式2-1は構成員ごとに提出すると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
5	入札説明書	3	4 (7)	放射線管理責任者の実務経験（1年以上）の証明は、所属会社からの従事証明書としてよろしいでしょうか。ご教示願います。	所属会社からの従事証明書でも可とします。
6	入札説明書	12	12 (5)	入札執行回数は原則2回を限度とするとなっておりますが、2回目の際、工事費内訳書は1回目の内訳書の提出でよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
7	現場説明書	1	2 (1)、5	仮置場用地取得、同意取得、その他の都合で契約工期内の完成が難しい場合、工期延伸については可能という考えでよろしいでしょうか。ご教示願います。	必要があると認めるときは、協議の対象とします。
8	現場説明事項	2	8	防塵対策は当初設計において計上されていないとありますが、建物解体等工事及び除染等工事の全ての工事についてと考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。

平成30年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その2)

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
9	現場説明事項	3		帰還困難区域から帰還困難区域外への施設等への運搬が発生した場合特殊勤務手当は計上されるのでしょうかご教示願います。	特殊勤務手当は計上されます。
10	現場説明事項	3	9	道路除染作業は交通誘導員を計上しているとあるが、その他の全ての工事において関係機関との協議または施工上の条件（環境等）により必要となる場合は変更対象と考えて宜しいでしょうか？ご教示願います。	現場説明書のとおり別途協議の上、設計変更の対象とします。
11	現場説明事項	3	13	足場について高所作業車が使用できない場所のみ設置するとあるが建物解体工事についても適用しているのでしょうか？ご教示願います。	建物解体工事は、外部足場を適用しています。
12	現場説明書	3	15	建物解体工事による解体廃棄物保管場所については現在(その1)工事で造成中の棚塩仮置場で宜しいですか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
13	現場説明書	4	17	建物解体撤去工事の諸経費算定は、公共建築工事共通費積算基準（平成28年度12月版）、（改修建築工事）より算出で宜しいでしょうか。又、積算上考えられている工期月数を建物等解体撤去工事、除染等工事でそれぞれご教示願います。	建物解体工事：公共建築工事積算基準（平成29年版）を使用しています。 工期月数は約8ヶ月を設定しています。 除染等工事：工期の制約はありません。
14	特記仕様書	5	第2章 1.（2）	内閣府ゲートの入域可能時間は、通常朝7:30から夕方18:00ですが、早出残業など、時間外の入退場は可能でしょうか。ご教示願います。	内閣府のゲート管理に係わるため、別途協議の上、決定するものとします。
15	特記仕様書	5	第2章 1.（2）	内閣府ゲートの入域許可申請手続きは、受注者が申請資料を作成し、発注者が申請するという考えでよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
16	特記仕様書	9	第2章 1.（8） 3）	浪江町内に確保する仮置場に運搬とあるが、輸送距離については実際の距離に応じ設計変更の対象となると考えて宜しいでしょうか？ご教示願います。	貴見のとおりです。

平成30年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その2)

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
17	特記仕様書	13	第3章 5.(2)	騒音防止・防災・防塵のための養生シート等の保護措置を行いとあるが、足場外周部のシートと考えて宜しいでしょうか？ご教示願います。	貴見のとおりです。
18	特記仕様書	20	5	新設仮置き場借地契約完了時期はいつごろか？ご教示願います。	現在は未定です。該当箇所の着手可能時期については、契約後、速やかに指示するものとします。
19	特記仕様書	20、22	5. E設計	仮置き場設計2.7Haと仮置き場予定地の面積が一致しません。その差異についてご教示願います。	「特記仕様書」「第3章」「5. 除去土壌等の保管」の表中、仮置き場予定地数量は、予想搬入量(m ³)です。面積ではありません。
20	特記仕様書	20	5	棚塩ストックヤードにおいて実施する仮置き場管理工の労務費について、復興再生拠点区域より発生する保管物であることから、特殊勤務手当の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	対象としません。
21	数量総括表	2	3	公園(小)には、遊具が計上されていません。遊具は設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか？ご教示願います。	貴見のとおりです。
22	数量総括表	3	5	大型施設とは何を示すのか？ご教示願います。また、同意取得状況についてもご教示願います。	本工事では集会所等を想定しています。除染等工事共通仕様書(第11版)第3章除染のとおりです。同意取得状況は、平成30年10月より同意取得を開始しています。
23	数量総括表	4	6	拠点区域の舗装道路はその1工事で完了する予定ですが舗装道路は拠点区域内の道路ですか？ご教示願います。	帰還困難区域の浪江町特定復興再生拠点区域に係わる道路です。
24	数量総括表	5	8	農地除染において耕起が施工不可能のため支障木の伐根が必要です。設計変更の対象になるという理解でよろしいでしょうか？ご教示願います。	貴見のとおりです。

平成30年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その2)

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
25	数量総括表	6	13	仮置き場の立入防止柵の設置場所についてご教示願います。	具体的な設置場所は、別途協議の上、指示するものとします。
26	数量総括表	6	13	仮置き場の下部シート上部シートは昼曽根、大柿、大堀、棚塩仮置き場を想定しているのかご教示願います。	仮置き場予定地の全てを想定しています。
27	工事費内訳書	様式7		入札時提出する工事費内訳書について、共通仮設費内訳書・現場管理費内訳書・現場管理費内訳明細書・一般管理費内訳明細書は、建物等解体撤去工事、除染等工事それぞれ作成すると考えてよろしいでしょうか？ご教示願います。	貴見のとおりです。
28	内訳書			本工事は復興係数（共通仮設費率×1.5、現場管理費率×1.2）は適用されているのでしょうか。ご教示願います。	適用しています。
29	内訳書			積算で採用されている材料単価はH30.12月単価（原町地区）を参考にすることで宜しいでしょうか。ご教示願います。	平成30年12月単価（南相馬市）とします。
30	内訳書			解体工事における積算で採用されている機械単価（損料・賃料）については、建設機械等損料算定表平成28年10月1日（福島県土木部）を適用することで宜しいでしょうか。又除染等工事の積算で採用されている機械単価（損料・賃料）はH30単価を適用と考える宜しいでしょうか。ご教示願います。	解体工事、除染等工事とも平成30年度機械損料を適用します。
31	内訳書(建物等解体撤去等工事積算資料)	3本工事費内訳書		廃材運搬費について下記の内訳数量をご教示ください。 ・内外装積み込み (m3) ・コンクリートがら積み込み (m3)	貴社で想定し算出してください。
32	内訳書(建物等解体撤去等工事積算資料)	8内訳書(第1号)		木造建物解体—基礎解体 土工事含むについて下記の内訳数量をご教示ください。 ・基礎解体コンクリート (m3) ・根切り 機械 (m3) ・埋戻し (機械) (m3) ・埋戻し (機械) ・購入土 (m3) ・土間コンクリート解体 (m3)	貴社で想定し算出してください。

平成30年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その2)

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
33	内訳書(建物等解体撤去等工事積算資料)	10内訳書(第2号)		鉄骨造建物解体—鉄骨造上屋解体2, 809㎡に対して、建物件数は何件でお考えですか。又、1件当りの基礎解体数は何棟でお考えですか。ご教示願います。	建物物件が確定していないため(概略設計)、貴社で想定し算出してください。
34	内訳書(建物等解体撤去等工事積算資料)	10内訳書(第2号)		鉄骨造建物解体—鉄骨造上屋解体について、下記の数量をご教示ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨造上屋解体 (t) ・屋根解体 (m2) ・外壁解体 (m2) ・ALC解体 (m3) ・内部造作解体 (m2) 	貴社で想定し算出してください。
35	内訳書(建物等解体撤去等工事積算資料)	10内訳書(第2号)		鉄骨造建物解体—基礎解体 土工事含むについて下記の内訳数量をご教示ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎解体コンクリート (m3) ・根切り 機械 (m3) ・埋戻し(機械) (m3) ・埋戻し(機械) ・購入土 (m3) ・土間コンクリート解体 (m3) 	貴社で想定し算出してください。
36	内訳書(建物等解体撤去等工事積算資料)	11内訳書(第3号)		鉄筋コンクリート造建物解体—鉄筋コンクリート造上屋解体1, 039㎡に対して、建物件数は何件でお考えですか。又、1件当りの基礎解体数は何棟でお考えですか。ご教示願います。	建物物件が確定していないため(概略設計)、貴社で想定し算出してください。
37	内訳書(建物等解体撤去等工事積算資料)	11内訳書(第3号)		鉄筋コンクリート造建物解体—鉄筋コンクリート造上屋解体について、下記の数量をご教示ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート構造物解体 (m3) ・内部造作解体(m2) 	貴社で想定し算出してください。
38	内訳書(建物等解体撤去等工事積算資料)	11内訳書(第3号)		鉄筋コンクリート造建物解体—基礎解体 土工事含むについて下記の内訳数量をご教示ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎解体コンクリート (m3) ・根切り 機械 (m3) ・埋戻し(機械) (m3) ・埋戻し(機械) ・購入土 (m3) ・土間コンクリート解体 (m3) 	貴社で想定し算出してください。

平成30年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その2)

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
39	内訳書(建物等解体撤去等工事積算資料)			本工事において鉄骨造建物解体及び鉄筋コンクリート造建物解体に関する図面や数量の閲覧は可能でしょうか。ご教示願います。	閲覧はしていません。
40	内訳書(建物等解体撤去等工事積算資料)			解体工事内訳書について、従来は概算発注数量になり又施工箇所が点在するため、1工区20件の数量で直接工事費を算出し共通仮設費現場管理費を計算、1工区(20件)当りの工事原価を算出し、100件であれば1~5工区という内訳になっておりました。本工事内訳書は今後実施施工で、件数変更が発生してもすべてが1工区当りの数量として計上となるのでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
41	内訳書			内訳書が建物解体工事、除染等工事に分かれていますが、それぞれの工事の経費工種と適用年度をご教示願います	建物解体工事は、公共建築工事積算基準(平成29年版)を使用しています。 除染等工事は、最新の「除染特別地域における除染等工事暫定積算基準」を確認してください。
42	内訳書(除染工事)	2、4、5、7		1.4.1.5、2.4.2.4、3.4.2.4、5.4.2.4芝張りにおいて芝串は、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
43	内訳書(除染工事)	10		8.1.6.1-(1)支障木の伐採・枝払い・玉切・集積(平均胸高径6cm以上10cm未満)の積算基準をご教示願います	「除染特別地域における除染等工事暫定積算基準」の8.1.6.1「支障木の伐採」のとおりです。
44	内訳書(除染工事)	24		21.1.1.1施工内容等の説明及び確認に要する費用 21.1.1.2除染結果の報告に要する費用において外業労務単価に対しては、時間的制限の補正割増(1.14)及び特殊勤務手当(6,600円)の対象と考えて良いでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
45	内訳書(除染工事)	24		仮置場造成測量設計における測量業務・地質調査業務の外業労務単価に対しては、時間的制限の補正割増(1.14)及び特殊勤務手当(6,600円)の対象と考えて良いでしょうか。ご教示願います。	調査設計業務の外業労務単価は、時間的制限の補正対象としていません。 特殊勤務手当は対象としています。
46	内訳書			スクリーニング費用に特殊勤務手当は含まれていると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。

平成30年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その2)

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
47	内訳書			本工事の積算で採用されている労務単価及び技術者単価はH30.3月単価)を参考にすることで宜しいでしょうか?ご教示願います。	貴見のとおりです。
48	内訳書	6	5.2.1.3	外壁 拭き取りの項目が御座いません。拭き取りは設計変更の対象となるという理解でよろしいでしょうか?ご教示願います。	貴見のとおりです。
49	内訳書	2・7	5.3.2	堅樋 内部は高圧水洗浄で項目は御座いますが、外部は拭き取りの項目がございません。拭き取りは設計変更の対象となるという理解でよろしいでしょうか?ご教示願います。	貴見のとおりです。
50	内訳書			汚染土壌除去後に使用する被覆材(山砂、碎石)について、津島の拠点地区は室原・末森の拠点地区に比べ遠方(20km以上)となりますが、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	南相馬市周辺からの現着単価で有り対象外です。 特記仕様書第三編除染等工事編(3.遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更)による場合は対象とします。
51	入札説明書	1	3(6)入札保証金	入札保証金について、入札保証保険証券の保証期間は何日まで設定すればよろしいでしょうか。	保証期間は開札日から1ヶ月程度としてください。
52	入札説明書	3	4(6)	(特定建設工事共同企業体にあつては、全ての構成員が主任技術者等を専任で配置できること...)と記載されています。JVで参加申請する場合、すべての構成員は様式2の提出が必要との理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
53	入札説明書	5	7(4)提出部数	副15部について、提案者が特定できないよう、提案者の社名(印影を含む)を黒く塗りつぶすこととありますが、技術提案書において工事実績(工事名)まで黒く塗りつぶさなくてもよろしいでしょうか。	工事実績(工事名)は塗りつぶす必要はありません。
54	入札説明書	5、6	7(4)提出部数、7(6)イ(イ)	技術提案書(様式3~5)については、両面印刷可との記述がありますが、その他の提出する申請書類等(様式2など)は、A4サイズ両面で印刷してもよろしいでしょうか。	両面印刷可です。

平成30年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その2)

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
55	入札説明書	6	7(6)ウ	同一の主任技術者等を重複して複数の工事の配置予定技術者に・・・入札をしてはならず直ちに申請書及び提案書の取下げを行うこととありますが、落札者決定通知が出る前に別の工事の入札をした場合は、入札した後に結果が判明した時点で遅滞なく取下げをおこなうということによろしいでしょうか。それとも同一の主任技術者では入札日の近い案件に応募してはならないということでしょうか。	同一の技術者で参加することは可能ですが、別の工事で落札決定がされ、本工事に参加できなくなった場合は、速やかに取り下げを申し出て下さい。本工事の落札決定後に辞退された場合は、指名停止の措置の対象となります。
56	入札説明書	6	7(6)イ(イ)	技術提案を記載する箇所を上下左右に広げたり、行間や表のセルの大きさを変更してもよろしいでしょうか。また、欄外に記載された注意書き(※、注1など)等を削除してもよろしいでしょうか。	A4サイズ、文字サイズ10.5ポイント、文字色黒、装飾文字不可以外の制限はございません。注意書きは削除可です。
57	入札説明書	6	7(6)イ(イ)	技術提案書での記述は、文字サイズ10.5ポイント、文字色は黒とし、装飾文字を使用しないこととありますが、フォントについては変更してもよろしいでしょうか。	フォントの変更は可能です。
58	現場説明書	2	6. 施工時期、時間・施工に関する事項	本工事の解体及び除染等工事に係る工事設計労務単価(内業に係る業務及び設計業務委託等技術者単価を除く)は、著しく時間的制約を受けることに鑑み、1.14倍の補正割増を行っていることとありますが、工事設計労務単価はすべて補正割増の対象と考えてよろしいでしょうか。補正割増の適用除外となる工種等がありましたらご教授願います。	時間的制約を受けない棚塩仮置場の仮置場管理工等は適用していません。
59	現場説明書	3	9. 交通安全に関する事項	本工事範囲内の道路の除染作業は交通誘導員を計上しているとありますが、解体撤去等工事については、計上しておらず別途設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	建物等解体撤去等工事は、共通仮設費の率分に計上しています。
60	現場説明書	3	9. 交通安全に関する事項	交通誘導員について、交代要員が必要となった場合は別途設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	現場説明書のとおり必要があると認めるときは、協議の対象とします。
61	現場説明書	4	17. その他	公共建築工事共通費積算基準を準用しているとありますが、最新版を準用していると考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
62	現場説明書	4	17. その他	積雪や凍結の気象条件により除染作業を行うことが困難になることを想定して・・・とありますが、想定している作業休止期間等がありましたらご教授願います。	積雪や凍結の気象条件により除染作業を行うことが困難になることを考慮して作業計画を作成することとしていますが、作業の休止期間は想定していません。

平成30年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その2)

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
63	現場説明書	4	17.その他	「工事の着手」を厳守するものとありますが、具体的には何を示すのかご教授願います。	除染工事等共通仕様書（第11版）第1章1節1-1-13「工事の着手」のとおりです。
64	現場説明書	4	17.その他	施工箇所が複数点在する工事であり・・・とありますが、積算上、「施工箇所が点在する工事の積算」を考慮されているのかご教授願います。また、考慮されていない場合は、工事の実態に合わせて設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	「施工箇所が点在する工事の積算」は考慮していません。本工事においては対象外です。
65	現場説明書 特記仕様書	412	17.その他第 二編第3章 2.(10)	解体撤去等工事においては、概ね5現場ごとに元方安全衛生管理者を補助する者を1名配置するものとし・・・とありますが、この補助する者とは国土交通省で定義する土木一般世話役レベルの人材でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
66	特記仕様書	2	第一編4.(4) ①	地元業者（移転事業者を含む）とありますが、対象と考えられている範囲をご教授願います。	浪江町とその近隣市町村を中心とする福島県内を想定しています。
67	特記仕様書	2	第一編4.(4) ②	地元（郡域相当）住民とありますが、対象と考えられている範囲をご教授願います。また、避難されている元住民の方も含まれると考えてよろしいでしょうか。	双葉郡域を想定しています。 避難されている元住民の方も含まれるものとします。
68	特記仕様書	4	第二編第1章 1.(1)	別図1より、解体対象範囲は、末森地区、津島地区、室原地区と推察されますが、解体対象建物等100件の各地区の想定件数をご教授願います。	建物物件が確定していないため（概略設計）、貴社で想定し算出してください。
69	特記仕様書	5	第二編第2章 1.(2)	立入り許可等取得において、「当該隣接する敷地の所有者に連絡し、了解を得るものとする。」とありますが、解体対象物の所有者だけでなく、隣接する敷地の所有者の連絡先についてもすべて把握されておりますか。また、その情報等はどのタイミングで開示していただけるのでしょうかご教授願います。	建物物件が確定していないため（概略設計）、契約後、監督職員から別途指示します。
70	特記仕様書	5、6	第二編第2章 1.(5)	解体前後の空間線量率の測定は、基本的には実施しないこととありますが、先行除染する場合や解体・除染が連続して実施できない場合においては、解体対象建物がある敷地内の5箇所空間線量率の測定を行い記録することとあります。当初設計に計上されていない空間線量率の測定については別途設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。

平成30年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その2)

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
71	特記仕様書	7	第二編第2章 1. (8)1)	解体廃棄物は、解体現場または仮置場内において、選別・整理することとありますが、その広さが十分ではない場合、それら以外の場所に解体廃棄物を選別・整理する場所を設けて作業してもよろしいでしょうか。	契約後、監督職員から別途指示します。
72	特記仕様書	8	第二編第2章 1. (8)3)	解体廃棄物は、環境省が浪江町内に確保する仮置場に運搬し、保管することとありますが、想定されている仮置場の場所をご教授願います。	棚塩仮置場となります。
73	特記仕様書	20	第三編第3章 5.	除去土壌等の保管する仮置場については、4箇所ご提示をいただいておりますが、各仮置場において除去土壌等を搬入するにあたっての制限（搬入可能時間・搬入可能車両・他工事との調整が必要など）がありましたらご教授願います。	仮置場設置箇所が決定した後、協議のするものとしします。
74	工事費内訳書	全般	労務単価	本工事で使用する公共工事設計労務単価は平成30年度を適用すると考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
75	工事費内訳書	全般	資材単価	本工事に使用する積算資材単価は「建設物価」と「積算資料」との二誌平均値を採用していると考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
76	工事費内訳書	全般	資材単価	本工事に使用する積算資材単価の「建設物価」と「積算資料」の採用年月をご教示願います。	平成30年12月単価を適用します。
77	工事費内訳書	全般	機械損料	本工事で採用されている機械損料は「平成30年度版建設機械等損料表」を採用されていると考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
78	工事費内訳書	全般	資材単価機械器具損料	本工事で使用する資材ならびに機械器具損料等において特別調査を実施されているものはございますか。ある場合にはそれぞれの名称および単価をご教示願います。	ありません。

平成30年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その2)

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
79	工事費内訳書	全般	共通仮設費現場管理費	間接工事費の経費率算定には、復興係数（共通仮設費率：1.5、現場管理費率：1.2）は考慮されているでしょうか。ご教示願います。	考慮しています。
80	工事費内訳書	全般	工期の設定	工事の履行期間が、契約締結の翌日から平成31年9月30日までとの記載がありますが、積算上考えられている工期の月数もしくは日数をご教示願います。	建物解体工事：工期月数は約8ヶ月を設定しています。 除染等工事：工期の制約はありません。
81	入札説明書【様式】		様式7-1、7-2	「様式7-1工事費内訳書」及び「様式7-2工事内訳明細書」に記載する内容について、「様式7-1工事費内訳書」には「本工事内訳書（建物等解体撤去等工事）（除染等工事）」の記載内容、「様式7-2工事内訳明細書」には「内訳書（建物等解体撤去等工事）（除染等工事）（測量業務）」及び「業務費内訳書（測量業務）（地質調査業務）（設計検討業務）」の記載内容でよろしいでしょうか。ご教示願います。	建物等解体撤去等工事、除染等工事以外については、貴社の判断とします。
82	入札説明書【様式】			入札説明書「15施工体制に係るヒアリング」に「申請書及び提案書等、入札書、工事費内訳書、様式11～13の内容により、施工体制が十分に確認できる場合は、ヒアリングを実施しない場合がある」との記載がありますが、調査基準価格を下回らない場合でも様式11～13の提出は必要でしょうか、ご教示願います。	開札後に指示いたしますが、様式11～13の提出は必要になります。
83	本工事費内訳書			予定価格算出において、採用されている単価の適用年月をご教示願います。	平成30年12月とします。
84	本工事費内訳書			共通仮設費、現場管理費、一般管理費の算出について、対象額から控除している項目があればご教示願います。	ありません。
85	本工事費内訳書			予定価格の算出方法について、「建物等解体撤去等工事」「除染等工事」をそれぞれ「工事価格」まで算出したものを合算していると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
86	本工事費内訳書			本工事費内訳書について、「建物等解体撤去等工事」の「工種行」「種別行」「細別行」が不明です。ご教示願います。	特記仕様書別紙1を参照のうえ、貴社で想定し算出してください。

平成30年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その2)

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
87	本工事費内訳書			「建物等解体撤去等工事」について、間接工事費算出に用いている工期は何ヶ月か。ご教示願います。	約8ヶ月を設定しています。
88	本工事費内訳書			一般管理費率の補正について、契約保証に係る補正（0.04%）は行っているのでしょうか。ご教示願います。	補正の対象としています。
89	本工事費内訳書			「建物等解体撤去等工事」について、予定価格算出上用いている積算基準書をご教示願います。一般公表されていない場合は参考歩掛としてご提示願います。	公共建築工事積算基準等を使用しています。その他の歩掛りは貴社で想定し算出してください。
90	本工事費内訳書			建物等解体撤去等工事について、下記項目の下位代価参考数量をご提示願います。 ・基礎解体（内訳書1号） ・鉄骨造上屋解体（内訳書2号） ・基礎解体（内訳書2号） ・鉄筋コンクリート造上屋根解体（内訳書3号） ・基礎解体（内訳書3号） ・下屋（簡易構造）（本工事内訳書） ・残存基礎（本工事内訳書） ・ブロック塀（本工事内訳書） ・石塀（本工事内訳書） ・土間コンクリート（本工事内訳書） ・廃材運搬費（本工事内訳書）	貴社で想定し算出してください。
91	本工事費内訳書			特調単価をご提示願います。	特別調査単価は計上していません。貴社で想定して算出してください。
92	本工事費内訳書	除染等工事 13	13. 仮置場等	除染等工事について、立入防止柵設置工（木杭・鉄線使用）の下位代価参考数量をご提示願います。	国土交通省土木工事標準積算基準書（第IV編道路）を確認ください。
93	本工事費内訳書	除染等工事 13	13. 仮置場等	除染等工事について、立入防止柵設置工（木杭・鉄線使用）の参考歩掛をご提示願います。	国土交通省土木工事標準積算基準書（第IV編道路）を確認ください。

平成30年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その2)

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
94	業務費内訳書	仮置場造成箇所工事箇所測量業務		業務費内訳書（仮置場造成箇所測量業務）について、下位代価参考数量をご提示願います。	国土交通省監修設計業務等標準積算基準書を確認ください。
95	業務費内訳書	仮置場造成箇所工事箇所測量業務		業務費内訳書（仮置場造成箇所測量業務）について、路線測量 中心線測量の測点間隔をご教示願います。	測点間隔は50mとしています。
96	業務費内訳書	仮置場造成箇所工事箇所測量業務		業務費内訳書（仮置場造成箇所測量業務）について、路線測量 横断測量の測点幅及び測点間隔をご教示願います。	測点幅250～300m、測点間隔50mとしています。
97	業務費内訳書	仮置場造成箇所地質調査業務		業務費内訳書（仮置場造成箇所地質調査業務）について、下位代価参考数量をご提示願います。	国土交通省監修設計業務等標準積算基準書を確認ください。
98	業務費内訳書	仮置場造成箇所地質調査業務		業務費内訳書（仮置場造成箇所地質調査業務）について、土の密度試験の一式当りの内容（項目・数量など）をご教示願います。	土の密度試験項目は、土粒子の密度（3個／試料）、土の含水比（3個／試料）、土の粒度（沈降分析）、土の液性限界（4～6点・試料）、土の塑性限界（3個／試料）、土の湿潤密度（3個／試料 A法（寸法測定法））、土の一軸圧縮（2 供試体／試料 乱さない試料）、土の圧密 段階載荷（1 供試体／試料）の8項目3試料です。

平成30年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その2)

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
99	業務費内訳書	仮置場造成箇所地質調査業務		業務費内訳書（仮置場造成箇所地質調査業務）について、CBR試験の一式当りの内容（項目・数量など）をご教示願います。	CBR試験項目は、室内CBR用資料採取（締め固めた土 70kg採取）1箇所です。
100	業務費内訳書	仮置場造成箇所地質調査業務		業務費内訳書（仮置場造成箇所地質調査業務）について、特殊勤務手当の数量をご教示願います。	外業を対象としています。 貴社で想定し算定してください。
101	業務費内訳書	1	実施設計 ほ場整備	業務費内訳書（仮置場造成設計業務）について、1号代価表をご提示願います。	特記仕様書作業項目のとおりです。 農林水産省土地改良工事積算基準（ほ場整備）を確認ください。
102	特記仕様書	18	4. 除染等工事における被災地以外からの労務者確保に要する間接費の設計変更	特記仕様書 第三編除染等工事編 第1章総則 4. 除染等工事における被災地以外からの労務者確保に要する間接費の設計変更に関する記載がありますが、補正係数（共通仮設費1.5、現場管理費1.2）を乗じているのは「建物等解体撤去等工事」「除染等工事」「測量業務」「地質調査業務」「設計検討業務」の内、「除染等工事」のみでしょうか。ご教示願います。	「建物等解体撤去等工事」についても補正しております。